

パブリックコメント募集内容

「会津若松市地域防災計画修正素案」へのご意見を募集します ～市民意見公募（パブリックコメント）のお知らせ～

地域防災計画は、災害対策基本法に基づいて策定している計画です。

本市地域防災計画について、国の防災基本計画及び県の地域防災計画等との整合性を図るための修正等を行うことから、広くご意見（パブリックコメント）を募集いたします。皆様のご意見をお寄せください。

■ 公表・意見募集期間

令和6年2月7日（水）～ 令和6年3月7日（木） ※最終日午後5時必着

■ 意見を提出できる方

次のいずれかに該当する方が意見を提出することができます。

- ① 市の区域内に住所を有する方
- ② 市の区域内に通勤、通学する方
- ③ 市の区域内で活動する個人または団体

■ 意見の提出方法

- ・ 所定の様式（閲覧場所に設置又はホームページ掲載の様式をダウンロード）を使用するか、任意の様式に氏名、年齢、性別、電話番号等（法人等の場合は、名称、所在地、電話番号）を記入し、危機管理課まで直接持参するか、電子メール、ファクス、郵送により危機管理課まで提出してください。
 - ・ 住所または所在地が会津若松市以外の方は、上記の②または③のうちで該当する区分と、学校名、法人名など所属する団体名を明記してください。
- ※ 意見内容の確認が必要になる場合がありますので、必ず電話番号を記入してください。
※ 匿名や電話での意見の提出は受付できません。
※ 提出していただいた書面はお返ししません。
※ 個々のご意見に対し、直接ご本人への回答はいたしませんのでご了承願います。
※ お寄せいただいたご意見については公表しますが、氏名などの個人情報が公表されることはありません。

■ 意見の提出先

- ・ 持 参 市役所追手町第二庁舎 1階 危機管理課
(土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで)
- ・ 電子メール bosaianzen@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
- ・ ファクス 0242-26-6435（危機管理課直通）
- ・ 郵 送 〒965-8601 東栄町3番46号 危機管理課 宛

■ 閲覧場所

素案の内容は、会津若松市ホームページに掲載しているほか、次の場所で閲覧することができます。

※会津若松市ホームページ <https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp>

	閲覧できる場所	閲覧できる日時
1	危機管理課（追手町第二庁舎 1階）	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 （祝日を除く）
2	市政情報コーナー（追手町第二庁舎 2階）	//
3	湊市民センター	//
4	大戸市民センター	//
5	北市民センター	//
6	南市民センター	//
7	一箕市民センター	//
8	東市民センター	//
9	北会津支所（まちづくり推進課）	//
10	河東支所（まちづくり推進課）	//
11	生涯学習総合センター（會津稽古堂）	毎日 午前9時～午後5時（休館日を除く）

※ 本件に関するお問い合わせは、危機管理課（下記）までお願いします。

【お問い合わせ先】

会津若松市役所 危機管理課

電話：0242-39-1227（直通）